

補助金現況調書

合併協定項目					
17 補助金等の取扱い					
	秋田市	河辺町	雄和町	課題	調整方針
補助金等名称			雄和町育英会運営費補助金 雄和町育英会施設大規模改修補助金	<p>育英会が設立された平成元年度から平成15年度まで、雄和町は運営費の一部として概ね毎年10,000千円を運営費補助金として支出している。</p> <p>育英会は、平成元年から同4年にかけて約23億円を施設整備建設費として借入れし、平成10年にその残金18億9千万円を一括して秋田銀行へ借換したが、その際、雄和町と秋田銀行、育英会の三者は18億9千万円を限度とする損失補償契約を締結している。</p> <p>平成14年度末現在、育英会の秋田銀行への債務残高は17億400万円あり、平成16年度から30年度までに予定する元利償還額は毎年約1億数千万円にのぼるが、全額を同会の収益で賄うのが困難であることから、雄和町は同会の運営継続のため、平成16年度から元利償還に伴う不足額を補助することとしている。</p>	<p>補助金については、育英会の経営状況を見ながら取り扱いを検討する。ただし、雄和町は、合併時までに債務圧縮等により同団体の経営健全化に努める。</p>
補助対象（交付先）			（財）雄和町育英会		
補助目的			高校生・大学生等に奨学金の支給・貸与事業と教育環境の整備を図ることによって修学を奨励し、広く社会に有為の人材養成に寄与することを目的とする。		
補助額の積算根拠			運営費関係 - 人件費相当として定額を補助 施設大規模改修補助 - 事業費全額補助(平成15年度のみ)		
開始年度			（財）育英会は平成元年度～		
補助金創設の経緯			奨学金支給・貸与事業と教育環境整備を図り、修学を奨励し人材養成に寄与することを目的に、雄和町が母体となって設立した公益法人であるため、その健全な運営を支援するために補助するものである。		
平成14年度決算額			運営費関係のみ 10,000,000円		
平成15年度予算額			運営費関係 10,000,000円 施設大規模改修補助 280,700,000円		

補助金現況調書

合併協定項目					
17 補助金等の取扱い					
	秋田市	河辺町	雄和町	課題	調整方針
補助金等名称			(財)雄和町育英会奨学金支給事業補助金のうち高等教育分	秋田市・河辺町において同制度が存在しない。 (雄和町) 経済的理由から就学が困難な町民子弟の教育環境整備のため継続を望む。	補助金については平成16年度より廃止する。 平成16年度以降は、当分の間、(財)雄和町育英会で留保している奨学金返還特定預金を財源とし、旧雄和町の対象者への貸与事業を継続する。 高校生への支給事業については、合併後新規受給者を受け入れないこととし、経過措置を経て廃止する。(教育専門部会で決定)
補助対象(交付先)			(財)雄和町育英会		
補助目的			高校生・大学生等に奨学金の支給・貸与事業と教育環境の整備を図ることによって修学を奨励し、広く社会に有為の人材養成に寄与することを目的とする。		
補助額の積算根拠			高校生に支給する奨学金及び大学生に貸与する奨学金の実績額相当を補助 平成15年度現在、支給対象の大学生は4人 貸与額は1人あたり25,000円/月		
開始年度			平成2年度～		
補助金創設の経緯			奨学金支給・貸与事業と教育環境整備を図り、修学を奨励し人材養成に寄与することを目的に、雄和町が母体となって設立した公益法人であるため、その健全な運営を支援するために補助するものである。		
平成14年度決算額			2,402,100円 (高校生669,600円、大学生1,350,000円)		
平成15年度予算額			2,019,600円 (高校生902,100円、大学生1,500,000円)		

補助金現況調書

合併協定項目					
17 補助金等の取扱い					
	秋田市	河辺町	雄和町	課題	調整方針
補助金等名称		河辺町地域環境整備費補助金		河辺町だけの独自制度である。	合併時に廃止する。
補助対象（交付先）		町内会			
補助目的		地域生活における環境整備を促進することにより、公衆衛生の向上に資し、あわせて自然環境の保全と地域生活環境の改善を図る。			
補助額の積算根拠		下水道等整備地域内の受益者負担金額の計			
開始年度		H 5			
補助金創設の経緯		昭和58年度から農業集落排水事業をモデル事業として実施し、事業着手時から分担金は住民の負担とならないよう措置している。 その後、生活排水処理施設建設においても住民負担の公平性の確保との観点から下水道事業開始時の平成5年度から補助を実施している。 同年度のポートピア河辺の開業に伴い、地元への協力費として収益金の一部をポートピア事業交付金として交付されることとなったことから、当該補助金の財源として交付金を充当している。			
平成14年度決算額		15,859,700円			
平成15年度予算額		15,800,000円			

補助金現況調書

合併協定項目					
17 補助金等の取扱い					
	秋田市	河辺町	雄和町	課題	調整方針
補助金等名称	合併処理浄化槽設置整備事業		合併処理浄化槽設置整備事業		合併時に秋田市の制度に統一する。 ただし、補助金額は雄和町の制度を基準として検討する。 また、河辺町の制度については、当分の間現行どおりとする。
補助対象（交付先）	下水道事業の認可を受けた地域および農業集落排水事業による整備地域を除いた地域において、専用住宅に浄化槽を設置使用とする者		下水道事業の認可を受けた地域および農業集落排水事業による整備地域を除いた地域において、専用住宅に浄化槽を設置使用とする者		
補助目的	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止するため		生活排水による公共用水域の水質汚濁防止するため		
補助額の積算根拠	平均設置費用の40%を公費で負担する。 939千円（5人槽、豪雪地域）×0.4 = 375千円		平均設置費用の40%を公費で負担する。 5人槽：939千円×0.4 = 375千円 7人槽：1,095千円×0.4 = 438千円 10人槽（二世帯住宅のみ）： 1,387.5千円×0.4 = 555千円		
開始年度	平成元年度		平成3年度		
補助金創設の経緯	生活排水の集合処理地域以外での公共用水域の水質汚濁防止の取組		生活排水の集合処理地域以外での公共用水域の水質汚濁防止の取組		
平成14年度決算額	28,386（千円）		1,314（千円）		
平成15年度予算額	18,800（千円）		1,314（千円）		

秋田市、雄和町では浄化槽設置者に対して補助金を交付している。

河辺町では浄化槽設置を町として設置し、補助金交付によらない浄化槽整備をしている。（浄化槽使用者から、負担金を徴収し、維持管理も町で実施し使用料を徴収している。）